

都道府県トラック協会  
会 長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会  
会 長 坂 本 克 己

公正取引委員会「荷主との取引に関する実態調査」の実施について  
(お知らせ)

平素は当協会の業務運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、公正取引委員会では、荷主と物流事業者との取引における優越的地位の濫用を効果的に規制する観点から、独占禁止法に基づき、「特定荷主が物品の運送又は保管を委託する場合の特定の不公正な取引方法」(物流特殊指定)を定め、物流における取引の公正化に取り組んでおり、例年同様、物流事業者を対象に標記「荷主との取引に関する実態調査」を書面により実施する旨通知がありましたのでお知らせいたします。なお、調査票は本年1月13日より公正取引委員会から調査対象事業者に対して発送されております。

本調査は、令和3年12月27日に関係省庁において、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」が取りまとめられ、中小企業等が労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるように取組を進めていくこととされており、荷主による買いたたきに関する質問項目等含めた実態を把握する上で大変重要な調査となっております。

つきましては、本調査の周知にご協力いただくとともに、調査対象となった会員事業者から問い合わせ等があった場合には、下記の公正取引委員会物流書面調査事務局をご案内いただけますようよろしくお願い申し上げます。

【添付書類】

- ・公正取引委員会から調査対象事業者への協力依頼文書

※調査票等は、別途、各県の代表メールアドレス宛てにお送りいたします。

【公正取引委員会ホームページ】

<https://www.jftc.go.jp/dk/butsuryu/chosa1.html>

※上記ホームページから調査票等を確認いただけます。

※本調査に関する問い合わせ先：

公正取引委員会 物流書面調査事務局 (コールセンター)

TEL：03-6383-3983

(受付時間：土日祝日を除く 9:30~12:00、13:00~17:30)

コールセンター設置期間：令和5年1月16日(月)~令和5年2月7日(火)まで

本件問合せ先：全日本トラック協会 企画部 電話：03-3354-1037